

**若者に選ばれるまちプロモーション事業  
委託業務  
仕様書**

**滋賀県 草津市**

# 仕 様 書

若者に選ばれるまちプロモーション事業委託業務については、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、プロモーション動画やWEBサイトの企画・制作等を行うなど、若者活躍と観光振興の連携に取り組むべく、次により実施するものとする。

## 1. 業務の目的

本業務は、草津市（以下「甲」という。）が事業者（以下「乙」という。）に委託する若者に選ばれるまちプロモーション事業の運営に関し、令和5年4月施行のこども基本法で定められている、「こどもや若者（0歳から39歳まで）の意見を表明する機会が確保され、その意見を尊重し、反映させるために必要な措置を講ずること。」の趣旨に基づき、若者自身に、市の観光プロモーション事業への参画を促す。これにより、時流に沿った先鋭的な観光プロモーションを実現しつつ、若者に選ばれるまち草津を広くPRし、交流人口・関係人口の増加や、若者移住・定住にも繋げる。また、事業実施による地域の更なる魅力創造を目指すものである。

## 2. 業務名

若者に選ばれるまちプロモーション事業委託業務

## 3. 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4. 業務内容

### （1）参加者募集業務

草津市発信部活動に参画する若者（高校生年代以上）を10名程度募るべく、各種周知活動を行う。

### （2）キックオフミーティングの開催

草津市発信部活動の開始に先駆けて、参加者及び協力者の更なる誘因を図りながら、事業全体の概要や趣旨の伝達、若者の自働意識の発露促進に繋がるミーティングを実施する。

### （3）ロゴ、ビジュアル等の制作

取組全体のブランドイメージや統一感、視覚的訴求力を一層高め、観光プロモーション効果向上に資する各種イメージの制作を行う。

### （4）活動マニュアル整備

将来にわたる持続的な事業運営や、運営ノウハウの継承のために必要な、マニュアルの整備を行う。

### （5）動画制作活動及び支援

参加者と連携して動画の制作業務を行う。企画立案は受託者が全面的に担当し、撮影や編集もサポートすることで、参加者が制作活動に集中できる環境づくりも併せて行う。動画内容は草津市の魅力を広く訴求できる動画（ショート動画1分以内10本以上、5分～20分動画3本以上、合計動画再生時間50分以上）とする。

### （6）フィールドワークのコーディネート

実地における撮影や、地域との繋がりづくりに資するフィールドワークをコーディネートする。草津の特色ある魅力発信をすべく、観光資源の有形価値及び無形価値（歴史・文化等）を総合した情報収集に努めること。

### （7）WEBサイト構築

制作した動画をまとめたサイトを構築し、取り組み全体の成果とする。構築にあたっては、草津の探訪促進につなげるべく、観光地のマップ連携や、モデルルートの提示等、観光者目線での便宜性向上に

努める。また、若者に選ばれるまち草津に向けて、若者に向けた魅力的な事業の掲載や、市ホームページとの連携など、若者に向けたPRについて、創意工夫を行うこと。

(8) 事業全体のコーディネート（スケジュール作成および進捗管理、一体的な企画運営、実行チームへの伴走支援等）

(9) 各事業の記録および報告書作成

(10) 前記に掲げるもののほか、市が必要と認める業務

## 5. 委託業務の実施場所

実施場所 草津市内一円

## 6. 実施期間

- 7月～ ・参加者の募集
- 8月～ ・草津市発信部活動発足  
・動画制作活動
- 12月～ ・WEBサイト構築
- 2月 ・WEBサイト構築完了
- 随時 ・事業全体のコーディネート  
・各事業の記録および報告書作成

これの他、各事業実施に際しては、必要に応じて甲と乙が協議の上、契約期間を逸脱しない限り柔軟に、実施期間を決定するものとする。

## 7. 事業報告

乙は各事業の実施後7日以内までに甲に報告するものとする。また、事業年度または委託期間が終了したときは、速やかに実績報告書を提出するものとする。

## 8. 広報媒体の取扱等

(1) 乙は本事業において制作を行った広報媒体（ロゴ・ビジュアル、動画、WEBサイト等）を事業期間内において責任を持って適切に運用し、著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下、「著作権」という。）、肖像権等の権利関係の処理・調整を行う。それらに係る以下の資産（一切のデザイン、データ、コンテンツ及びこれに付随するプログラム、並びに使用・管理に必要なパスワード等の情報、WEBサイトのドメインの使用に関するすべての権利）を、事業完了後速やかに甲へ譲渡するものとする。

(2) 制作した広報媒体における著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下、「著作権」という。）は甲に帰属するものとし、乙は乙の著作者人格権（著作権法第18条第1項、第19条第1項及び第20条第1項に規定する権利をいう。）を主張しないものとする。ただし、当該制作物の全部又は一部に乙がすでに著作権を有するものが含まれる場合には、契約の段階で協議の上、定めるものとする。その場合は、仕様書の内容を一部変更可能とする。

(3) 第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けたときには、乙が甲と共に対処すること。

## 9. 広報媒体の検収等

(1) 乙は前項の広報媒体について、制作完了後直ちに検査を甲に要請し、要請日を含む10日以内（土日、祝日を除く）に、甲は乙に検査の可否を通知しなければならない。

(2) 前項の期日内に、甲から乙への通知がない場合は、検査に合格したものとみなす。

(3) 甲が乙に対して不合格を通知する場合、対象検査物の不足、現状の運営に支障をきたす瑕疵又は欠陥、WEBサイトの運営内容や本件事業に関する取引業者との取引等に関する虚偽報告等相当の理由を示した上で、対象検査物の速やかな是正を求めることができる。

## 10. 広報媒体に関する保証

乙は甲に対し、制作した広報媒体が第三者の著作権、知的財産権その他の権利を侵害しないこと、及び第三者に譲渡されていないことを保証することとする。

## 11. 各種保険の加入等

乙は委託事業の実施にあたり、事業、イベント実施時における参加者および関係者を対象とする傷害保険・損害賠償保険に加入する。事故が発生した場合は、速やかに報告し、請求の手続きをとり行うこととする。

## 12. 関係書類の保管等

事業の実施に係る記録および支出に関する書類等を事業実施年度の翌年から5年間保管し、甲から提出要請があった場合は、提出するものとする。

## 13. 再委託の禁止

受注者は、本市の承諾なく、業務を第三者に委託してはならない。

## 14. 受注者の責務

本業務の実施に当たっては、関係法令を遵守するとともに、業務の目的および内容を把握し、業務計画等の作成を行い、正確かつ迅速に業務を行うこと。

## 15. 守秘義務

乙は業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

## 16. その他

(1) 参加者活動費（謝礼）の実績額が延べ24万円（税込み）を下回る場合は、実績報告された金額をもって精算するものとし、変更契約の締結は省略するものとする。

(2) 受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と速やかに協議し、その指示に従うものとする。

(3) 環境配慮の周知について

受注者は、業務開始前に市ホームページに掲載している「環境にやさしい配慮指針」を確認の上、発注者が実施している環境マネジメントシステムに配慮した環境にやさしい事業活動を心掛けること。

(参照)

草津市ホームページー暮らし・手続きー環境ー草津市環境基本条例

また、草津市気候非常事態宣言の理念に基づき、ゼロカーボンシティの実現のため、温室効果ガスの低減に努めた事業活動を心掛けること。

(4) 熱中症の予防について

本市は、熱中症予防を推進しており、また、労働安全衛生の観点からも事業主は熱中症による労働災害の防止に努めなければならないことから、特に梅雨から夏期にかけての時期は、次のことをはじめ、熱中症予防に万全を期すこと。

- ・高温多湿な作業場所での作業中は注意し、また頻繁に巡視を行うこと。
- ・無理な作業は控え、健康状態にも十分配慮すること。
- ・スポーツドリンク等の塩分を含む飲み物を摂取し、休憩をとるなど適切な対策を講じること。

参照：[草津市ホームページー暮らし・手続きー防犯・安心・安全ー熱中症予防](#)

(5) 草津市の発注する物品の購入、役務の提供等（物品の買入れ、貸借、財産の売払い、その他役務提供、業務委託（建設工事等にかかる業務委託を除く。))における暴力団員等による不当介入の排除について

- 1 受注者は、暴力団員等（暴力団の構成員および暴力団員関係者、その他市発注工事等に対して不当な介入を行うすべての者）による不当介入（不当な要求または業務の妨害）を受けた場合には、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに草津警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
- 2 受注者は、前記により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書により草津警察署に届け出るとともに、担当職員等に報告するものとする。（通報書については、草津市ホームページ（事業者向けー入札・契約ー規則等ー物品の購入等における不当介入に対する通報・連絡について）に掲載）